

組織運営の方針5：政策評価の着実な実施等による効果的・効率的な組織の運営

1. 「政策の目標」に関する基本的考え方

(1) 政策評価の着実な実施

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(平成13年法律第86号)及び財務省の「政策評価に関する基本計画」(平成17年3月策定)等に基づき、政策評価を着実に実施します。

(2) 行政コストの削減、効果的・効率的な組織管理

財務省としては、簡素で効率的な「筋肉質な政府」を実現するとの政府の方針の下、施策の推進に努めます。

(3) 財政当局としての政策評価の活用

予算編成等の過程において、各府省の政策評価の結果を適切に活用していきます。

2. 内閣の基本的な方針との関連

第165回国会 総理大臣所信表明演説

第166回、第169回国会 総理大臣施政方針演説

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006(平成18年7月7日閣議決定)

経済財政改革の基本方針2007(平成19年6月19日閣議決定)

行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定、平成18年6月16日一部改正)

規制改革推進のための3か年計画(平成19年6月22日閣議決定)

独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)

3. 重点的に進める業績目標・施策

施 策 組5-4：新たな「政策評価に関する基本計画」の策定・公表

4. 平成19年度の事務運営の報告

(1) 政策評価の着実な実施

施 策 組5-1：「平成18年度政策評価書」の作成・公表

[平成19年度実施計画]

「政策評価に関する基本計画」及び「平成18年度政策評価実施計画」に基づき政策評価を実施し、「平成18年度政策評価書」を平成19年6月末までに作成・公表します。作成・公表に当たっては、国民に分かりやすい内容となるよう工夫するとともに、政策評価がPDCAサイクルの中で、より活用される仕組みとなるよう見直しを行います。

[事務運営の報告]

「政策評価に関する基本計画」及び「平成18年度政策評価実施計画」に従って政策評価を実施し、「平成18年度政策評価書」を平成19年6月22日に作成・公表しました。

「平成18年度政策評価書」の主な特徴は以下のとおりです。

充実した内容とするための改善

- イ 今後の取組方針を、「引き続き推進」、「見直し」、「廃止」の定型文言により表示
- ロ 評価結果を踏まえた平成20年度予算要求の方向性を記述 等

- 分かりやすい内容とするための改善
- イ 「財務省の使命」と「政策の目標」の主要なポイントの作成
 - ロ 「指標等の設定状況及び内閣の基本的な方針との関連一覧表」の作成 等

(新) 参考指標 組5-4：総合評価・事業評価の公表件数 (単位：件)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
総合評価の公表件数	1	0	1	0	2
事業評価の公表件数	0	0	2	0	0

(出所) 大臣官房文書課政策評価室調

施 策 組5-2：「平成20年度政策評価実施計画」の策定・公表

[平成19年度実施計画]

「政策評価に関する基本計画」に基づき「平成20年度政策評価実施計画」を平成20年3月末までに策定・公表します。策定・公表に当たっては、国民により分かりやすい内容となるよう見直しを行うほか、19年度中に策定予定の新たな「政策評価に関する基本計画」(施策組5-4参照)を踏まえたものとします。

[事務運営の報告]

後述の新たな「政策評価に関する基本計画」に基づき、「平成20年度政策評価実施計画」を平成20年3月31日に策定・公表しました。「平成20年度政策評価実施計画」の主な特徴は以下のとおりです。

施政方針演説や「経済財政改革の基本方針2007」等を踏まえた「政策の目標」の見直し

政策効果の定量的把握の向上（指標の可能な限りの増設、内容の見直し）

「政策目標ごとの予算額」を新たに掲載 等

参考指標 組5-1：実績評価における「政策の目標」数・指標数 (単位：個)

	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
「政策の目標」数	42	42	42	39	38
指標数	389	413	432	452	464
業績指標	60	70	71	84	86
参考指標	329	342	361	368	378

(出所) 大臣官房文書課政策評価室調

(平成16年度～20年度政策評価実施計画：<http://www.mof.go.jp/jouhou/hyouka/top.htm>)

(注) 平成16年度から19年度においては、「参考指標」は、名称変更前の「参考・モニタリング指標」の数を示している。

なお、政策評価書や政策評価実施計画などの財務省の政策評価に関する情報は、財務省ホームページの政策評価の欄に掲載しています。

政策評価に関するホームページへのアクセス件数は、以下のとおりです。

参考指標 組5-2：政策評価に関するホームページへのアクセス件数 (単位：件)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
アクセス件数	18,818	29,813	25,354	29,312	26,754

(出所) 大臣官房文書課政策評価室調

(注) 財務省ホームページの政策評価トップページ (<http://www.mof.go.jp/jouhou/hyouka/top.htm>)
へのアクセス件数。

施 策 組5-3：学識経験者等の知見の活用

[平成 19 年度実施計画]

毎年度の実施計画の策定及び評価書の作成等に当たっては、省内のみの議論ではなく、客觀性を確保し、評価の質を高めるため、「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」(事務次官主催、座長：西室泰三 株式会社東京証券取引所グループ取締役会長兼代表執行役)等の意見を取り入れることにしています。

平成 19 年度も適時、同懇談会を開催し、委員の御意見等を財務省の政策評価や事務の改善に積極的に取り入れていきます。また、必要に応じ、外部研究機関等の活用にも努めます。

[事務運営の報告]

平成19年度においては、「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」を3回開催し、「平成18年度政策評価書」、「平成19事務年度国税庁が達成すべき目標に対する実績の評価に関する実施計画」、「平成18事務年度国税庁が達成すべき目標に対する実績の評価書」、「平成20年度政策評価実施計画」、「政策評価に関する基本計画」等について、メンバーから御意見をいただき、その反映に努めました。

同懇談会の議事録等については、財務省ホームページ (<http://www.mof.go.jp/singikai/hyouka/top.htm>) で公表しています。

(参考) 「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」メンバー (敬称略：五十音順)

浅利 慶太 劇団四季代表

伊藤 元重 国立大学法人東京大学大学院経済学研究科教授

牛尾 治朗 ウシオ電機株式会社代表取締役会長

大宅 映子 評論家

北城 格太郎 日本IBM株式会社最高顧問

木村 陽子 地方財政審議会委員

高木 勇三 公認会計士

田辺 国昭 国立大学法人東京大学大学院法学政治学研究科教授

中村 桂子 JT生命誌研究館館長

(座長) 西室 泰三 株式会社東京証券取引所グループ取締役会長兼代表執行役

山本 清 独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部教授

吉野 直行 慶應義塾大学経済学部教授

(新) 参考指標 組5-3：「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」の開催実績

(単位：回)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
開催回数	4	3	3	3	3

(出所) 大臣官房文書課政策評価室調

重 施 策 組5-4：新たな「政策評価に関する基本計画」の策定・公表

[平成 19 年度実施計画]

現在の「政策評価に関する基本計画」の計画期間が平成 19 年度末で終了することから、政策評価法等に基づき、新たな「政策評価に関する基本計画」を平成 20 年 3 月末までに策定・公表します。

「政策評価に関する基本計画」の策定に当たっては、「政策評価に関する基本方針」（平成 17 年 12 月閣議決定）や「政策評価の実施に関するガイドライン」（平成 17 年 12 月政策評価各府省連絡会議了承）を踏まえるとともに、これまでの財務省における政策評価の実施状況を踏まえ、政策評価の質の向上を図るとともに財務省の政策の特性に応じた適切な内容となるよう努めます。

[事務運営の報告]

新たな「政策評価に関する基本計画」を平成 20 年 3 月 31 日に策定・公表しました。策定に当たっては、「政策評価に関する基本方針」等を踏まえ、政策評価に関する新たな動きを適切に反映するほか、これまでの政策評価の実施状況等を踏まえた見直しを行いました。「政策評価に関する基本計画」の主な特徴は以下のとおりです。

「政策評価に関する基本方針」や「経済財政改革の基本方針2007」等の内容を反映

映

様式や記載要領といった実務的な内容を基本計画から新たに作成する「政策評価の実施要領」に分離・充実

計画期間を 5 年に変更 等

施 策 組5-5：各部局が行う評価の支援や政府全体にかかる政策評価の充実の取組への参画

[平成19年度実施計画]

各部局が行う評価の支援、助言及び指導を行うほか、評価に関する調査、評価結果等に対応する国民の意見の集約などに取り組みます。

また、政策評価各府省連絡会議への出席等により、政策評価における政府全体の指針の作成などに貢献していきます。

[事務運営の報告]

平成19年度においては、「政策評価担当者会議」を 2 回開催（平成19年 4 月、平成 20 年 1 月）するとともに、政策評価に関する法令・ガイドライン等を 1 冊にまとめた参考資料（平成20年 3 月）、「政策評価の点検結果（総務省行政評価局）」（平成20 年 3 月）の各部局担当者への配付等を通じて、各部局が行う評価の支援等を行いました。

また、政府全体の動きとしては、新たに規制の事前評価が義務付けられた（平成19 年10月施行）ことを受け、平成19年 8 月に「規制の事前評価の実施に関するガイドライン（政策評価各府省連絡会議了承）」が取りまとめられましたが、当省も「政策評価各府省連絡会議」や「政策評価各府省担当官会議」への出席等を通じてその議論に参画しました。

施 策 組5-6：(財務省予算の)政策評価と予算の連携強化

[平成19年度実施計画]

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」においては、「政策ごとに予算と決算を結び付け、予算とその成果を評価できるようにする仕組みについて、引き続き予算書・決算書の見直しを行い、平成20年度予算を中途に実施する。」とされています。これを受け、平成18年度においては、予算書・決算書における科目と政策評価の単位を合わせる観点から、予算書・決算書の見直しを進めるとともに、「平成19年度政策評価実施計画」における「政策の目標」の見直しを行ったところです。

平成19年度においては、これまで以上に予算要求等への反映に資する評価の実施に努めるほか、平成20年度予算要求に当たっては、予算要求部局(各局課)、政策評価とりまとめ担当部局(大臣官房文書課政策評価室)及び予算とりまとめ担当部局(大臣官房会計課)が相互に連携した上で、政策評価結果の予算要求への確実な反映に努めます。

[事務運営の報告]

「経済財政改革の基本方針2007」等を踏まえ、平成19年度においては、予算書の見直しを行うとともに、予算書・決算書における科目と政策評価の単位を合わせる観点から、「平成20年度政策評価実施計画」における「政策の目標」の見直しを行いました。

また、施策組5-1に記載したとおり、政策評価結果の予算要求等への反映に資する観点から、新たに「平成18年度政策評価書」に平成20年度予算要求の方向性を記述したほか、平成20年度予算要求に当たっては、政策評価とりまとめ担当部局(大臣官房文書課政策評価室)及び予算とりまとめ担当部局(大臣官房会計課)が予算要求部局(各局課)から合同でヒアリングを実施するなど、相互に連携を図りました。

(2) 行政コストの削減、効果的・効率的な組織管理

施 策 組5-7：効果的・効率的な組織・定員管理

[平成19年度実施計画]

財務省としては、これまででも、計画的な定員削減に取り組んできたところですが、「平成18年度以降の定員管理について」(平成17年10月閣議決定)において、平成18年度以降4年間に5,180人を合理化することとしており、その着実な実施を図っていくこととしています。

また、「行政改革の重要方針」に示されている、簡素で効率的な政府を実現するため、情報通信技術の活用等により事務・事業の見直しを行うこととしています。

今後とも、限られた定員をもって、効果的・効率的な組織運営を図るために、新たな行政需要の変化に対応したメリハリある定員配置の実現に取り組んでいきます。

[事務運営の報告]

平成19年度においては、平成17年10月に閣議決定された「平成18年度以降の定員管理について」における削減目標どおり、1,285人の削減を実施しました。

なお、平成20年度の定員の在り方を検討するに当たって、税関における治安対策の強化などの真にやむを得ない事情及び緊急性が認められる重要な課題に対処するための要員を措置する一方、そのために必要な要員数については、既存人員の振替、業務運営の効率化などにより大幅に圧縮し、要員配置の重点化、効率化を図りました。

これらの結果、平成20年度末定員は、増加する行政需要の中、71,418人と対前年比+74人とし、効果的・効率的な組織・定員管理を行うことができました。

参考指標 組5-5：財務省の定員の推移

(単位：人)

	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
定 員	71,275	71,288	71,299	71,344	71,418

(出所)大臣官房文書課企画調整室調

施 策 組5-8：経費の効果的、効率的執行

[平成19年度実施計画]

財務省の行政需要が年々増加する中で、新規施策経費の要求に当たっては、既定経費の節減合理化による見直し等に努めるとともに、緊急度・優先度等を勘案しながら、必要な予算の確保に努めます。

予算執行に当たっても、経理担当者会議を少なくとも四半期に1回以上開催し、経費削減等に関する周知徹底等に努め、また、少額随意契約対象案件のうち予定価格が100万円以上の物品の購入、印刷製本については、財務省電子入札システムを活用した公開見積り合わせ（オープンカウンタ方式）を実施する等、経費の効果的・効率的な執行に取り組んでいきます。

[事務運営の報告]

財務省の行政需要が年々増加する中で、新規施策経費の要求に当たっては、緊急度・優先度等を勘案しながら、必要な予算の確保を図る一方で、既定経費の節減合理化による見直し及び予算執行実績の反映等に努めました。

平成20年度財務省所管の一般会計予算における行政経費の額は、前年度と比べて96億円増の1兆263億円となりましたが、これは、前年度予算と比べて財政健全化推進費が34億円減少した一方、人件費が52億円及び貨幣交換差減補填金（注）が94億円増加したこと等によるものです。

（注）貨幣交換差減補填金：外貨送金等に伴い支出官レート等と実勢レートとの差によって生じた差減に対する補填金

参考指標 組5-6：財務省所管の一般会計予算額の推移（行政経費分）（単位：億円）

	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
行政経費	9,753	9,697	9,999	10,167	10,263

(出所)大臣官房会計課資料

（注1）行政経費とは、本省、財務局、税関及び国税庁の一般行政事務に必要な人件費及び事務費の合計である。

（注2）各年度の計数は、当初予算額（単位未満四捨五入）である。

（注3）平成19年度以前の計数は、20年度との比較対照のため組替え掲記している。

また、執行に当たり、平成19年度については、「財務省行政効率化推進計画」に基づき、公共調達の効率化等に取り組むことで、一層の経費の削減に努めました。一例として、少額随意契約対象案件のうち予定価格が100万円以上の物品の購入、印刷製本については、財務省電子入札システムを活用した公開見積り合わせ（オープンカウンタ方式）を行う等、より競争性の高い調達に取り組みました。同時に、経理担当者会議を年6回開催することで、経費削減等に関する周知徹底等を図り、経費のより効果的・効率的な執行に努めた結果、早急に対処すべき案件に対して経費を有効に活用

することができました。

業績指標 組5-1：経理担当者会議の開催状況（財務本省） （単位：回）

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
					目標値	実績値
開催回数	5	4	5	6	5	6

(出所) 大臣官房会計課調

(注) 18年度実績値は、精査の結果、平成19年度実施計画と異なっている。

(参考) 契約案件のうち、競争性のない随意契約で契約した案件の割合の推移 （単位：%）

	平成17年度	18年度	19年度
件数ベース	39.9	35.1	N.A.
金額ベース	63.8	54.2	N.A.

(出所) 大臣官房会計課調

(注1) 少額随意契約を除く。

(注2) 平成19年度実績値は、20年7月以降にデータが確定するため、平成21年度実施計画に掲載予定。

(注3) 「平成20年度政策評価実施計画」において、新しく「業績指標」に追加した。

施 策 組5-9：行政事務・手続の簡素化・効率化等

[平成19年度実施計画]

「行政コスト削減に関する取組方針」（平成11年4月閣議決定）において、各省庁は、それぞれ所掌する業務全般を総点検し、様々な工夫を行うことにより、一定の行政サービスを提供するために必要な行政コストを削減し、行政の生産性の向上に努めることとされています。今般の厳しい財政事情等により、行政コストの削減についての一層の努力が求められているところですが、財務省においても、同閣議決定に基づき、積極的に取り組んでいるところです。

また、規制改革については、国の事務及び事業の効率化等にも資するものであり、平成19年度6月頃を目処に策定されることとなっている規制改革に関する新3か年計画についても、財務省として策定作業に積極的に協力していくと共に、同計画に盛り込まれる施策を着実に実施してまいります。

[事務運営の報告]

財務省行政効率化推進会議（平成17年5月設置）において、毎年見直しを行っている「財務省行政効率化推進計画」に基づく取組については、省内及び地方支分部局等に対して確実に実施するよう周知するとともに、所掌する業務全般を総点検し、様々な工夫を行うことにより、公用車の削減、公共事業のコスト縮減など、行政コスト削減に関する取組等を推進し、行政の効率化の向上に積極的に取り組みました。

また、規制改革については、平成19年度を初年度とした「規制改革推進のための3か年計画」に盛り込まれた施策を着実に実施しました。

(参考) 規制改革への取組状況（単位：件）

	平成19年度
事項数	8

(出所) 大臣官房文書課企画調整室調

(注1) 「事項数」は、「規制改革推進のための3か年計画」において実施・検討すべきとされている事項のうち、実施・検討が完了した件数を示す。

(注2)「平成20年度政策評価実施計画」において、新しく「業績指標」に追加した。

施 策 組5-10：行政改革の推進

[平成19年度実施計画]

簡素で効率的な政府を実現し、財政の健全化を図るとともに、行政に対する信頼性の確保を図ることは、政府にとって最重要課題の一つです。

このため、政府は「行政改革大綱」(平成12年12月閣議決定)及び「今後の行政改革の方針」(平成16年12月閣議決定)等に基づき、特殊法人等改革、行政事務の電子化、規制改革、政策評価制度の導入などを進め成果を挙げてきたところですが、更に小さくて簡素で効率的な政府への道筋を確かなものとするため、平成18年6月に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)が施行されました。

財務省としても、こうした政府全体の基本的な方針に沿って、関係省庁との協力を図りつつ、今後とも積極的に行政改革に取り組んでいきます。

[事務運営の報告]

平成18年6月、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革について、その基本理念を定め、政策金融改革、独立行政法人の見直し、特別会計改革、総人件費改革、政府の資産・債務改革などの各重点分野における改革の基本方針、推進方策等を定めた「行政改革推進法」が制定、施行されました。

財務省としても、「行政改革推進法」及び「行政改革の重要方針」等に沿って、平成19年度に措置すべきものについては着実に実施しました。

また、「経済財政改革の基本方針2007」において、101の独立行政法人について原点に立ち返って見直すとされたことを受け、財務省所管の独立行政法人についても、業務及び組織全般にわたっての見直しを行いました。見直しの結果、講すべき措置については、「独立行政法人整理合理化計画」として平成19年12月に閣議決定しました。

(3) 財政当局としての政策評価の活用

施 策 組5-11：予算編成等の過程における各府省の政策評価の結果の適切な活用

[平成 19 年度実施計画]

財務省は、財政当局として、予算編成、税制改正、関税改正、財政投融資編成の過程において、各府省の政策評価の結果を適切に活用していきます。

予算編成における活用 (P33 参照)

税制改正における活用 (P45 参照)

関税改正における活用 (P91 参照)

財政投融資編成における活用 (P55 参照)

[事務運営の報告]

予算編成

政策目標1 - 1 (P130) 参照。

税制改正

政策目標2 - 1 (P174) 参照。

関税改正

政策目標5 - 1 (P322) 参照。

財政投融資編成

政策目標3 - 1 (P200) 参照。

【事務運営のプロセスの改善に係る取組】

政策評価の作業に際して、政策評価室から政策所管部局に対し詳細な作業依頼を行うとともに、昨年度に引き続き「政策評価担当者会議」を開催し、各担当者に作業上の留意点等について説明を実施しました。これにより、各担当者の理解が深まるとともに政策評価室と政策所管部局との連携が強化された結果、問い合わせの減少や双方での調整がスムーズに運ぶなど、業務の効率化に資することとなりました。

5. 平成18年度政策評価結果の組織運営への反映状況

(1) 政策の改善

政策評価の着実な実施

政策評価の着実な実施に向けて、引き続き「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」の意見等を踏まえつつ、国民に分かりやすい基本計画及び実施計画の策定、評価書の作成に努めました。（施策組5-1～組5-4参照）

行政コストの削減、効果的・効率的な組織管理

イ 効果的・効率的な組織・定員管理

平成19年度においては、「平成18年度以降の定員管理について」における削減目標どおり、1,285人の削減を実施しました。また、既存人員の振替、業務運営の効率化などを実施する一方、税関における治安対策の強化など真にやむをえない事情及び緊急性が認められる重要な課題に対処するための要員を措置する等、メリハリある組織・定員管理を行うことができました。

ロ 経費の効果的、効率的執行

平成20年度予算においても、新規施策経費の要求に当たっては、既定経費の節減合理化による見直し等に努めるとともに、緊急度・優先度等を勘案しながら、必要な予算を確保しました。

執行については、経理担当者会議の開催を通じ、経費削減等に関する周知徹底等に努め、経費の効果的・効率的な執行に努めました。

ハ 行政事務・手続の簡素化・効率化等

「財務省行政効率化推進計画」に基づく取組を省内及び地方支分部局等に対して確実に実施するよう周知するとともに、公用車の削減、公共事業のコスト縮減など行政コスト削減に関する取組等を推進し、有効かつ適切に、行政の効率化の実現に

努めました。

二 行政改革の推進

「行政改革推進法」及び「行政改革の重要方針」等に沿って、関係省庁との協力を図りつつ、積極的に行政改革に取り組みました。

予算編成等の過程における各府省の政策評価の結果の適切な活用

イ 予算編成

政策目標1 - 1 (P 133) 参照。

ロ 税制改正

政策目標2 - 1 (P 177) 参照。

ハ 関税改正

政策目標5 - 1 (P 327) 参照。

二 財政投融資編成

政策目標3 - 1 (P 200) 参照。

(2) 政策評価システムの運用の改善

目標の達成度をできるだけ定量的に判断できるよう、平成20年度政策評価実施計画において、業績指標を2つ新設しました。

6 . 目標を巡る外部要因等の動向

(1) 行政改革に関する政府全体の主な取組

平成	
11年 4月	・国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本的計画（閣議決定）
4月	・行政コスト削減に関する取組方針（閣議決定）
12年 7月	・新たな府省の編成以降の定員管理について（閣議決定）
12月	・行政改革大綱（閣議決定）
13年 1月	・行政改革推進本部の設置
3月	・規制改革推進3か年計画（閣議決定）
12月	・特殊法人等整理合理化計画（閣議決定）
12月	・公務員制度改革大綱（閣議決定）
14年 3月	・規制改革推進3か年計画（改定）（閣議決定）
6月	・公益法人制度の抜本的改革に向けた取組について（閣議決定）
15年 3月	・規制改革推進3か年計画（再改定）（閣議決定）
6月	・公益法人制度の抜本的改革に関する基本方針（閣議決定）
16年 2月	・行政効率化関係省庁連絡会議の設置（関係省庁申合せ）
3月	・規制改革・民間開放推進3か年計画（閣議決定）

6月	・行政効率化推進計画（連絡会議取りまとめ）
12月	・今後の行政改革の方針（閣議決定）
17年3月	・規制改革・民間開放推進3か年計画（改定）（閣議決定）
10月	・平成18年度以降の定員管理について（閣議決定）
12月	・行政改革の重要方針（閣議決定）
18年3月	・規制改革・民間開放推進3か年計画（再改定）（閣議決定）
6月	・国の行政機関の定員の純減について（閣議決定） ・簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行政改革推進法） ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 ・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律 ・競争の導入による公共サービスの改革に関する法律
19年6月	・規制改革推進のための3か年計画（閣議決定）
19年12月	・独立行政法人整理合理化計画（閣議決定）
20年3月	・規制改革推進のための3か年計画（改定）（閣議決定）

(2) 政策評価に関する国全体の主な取組

平成 10年6月	・中央省庁等改革基本法 施行（中央省庁等改革の基本方針として政策評価機能の強化が盛り込まれた。）
13年1月	・国家行政組織法一部改正法等 施行（政策評価の根拠規定が盛り込まれた。）
13年12月	・政策評価に関する基本方針（閣議決定）
14年4月	・行政機関が行う政策の評価に関する法律 施行
17年12月	・政策評価に関する基本方針（改定）（閣議決定）
19年10月	・行政機関が行う政策の評価に関する法律施行令 施行（規制の事前評価が義務付けられた。）

7. 今後の組織運営に反映すべき事項

(1) 今後の方針

組織運営の方針5 政策評価の着実な実施等による効果的・効率的な組織の運営

引き続き推進	見直し	廃止
--------	-----	----

施 策 組5-1 「平成18年度政策評価書」の作成・公表

引き続き推進	見直し	廃止
--------	-----	----

施 策 組5-2 「平成20年度政策評価実施計画」の策定・公表

引き続き推進	見直し	廃止
--------	-----	----

施 策 組5-3 学識経験者等の知見の活用

引き続き推進	見直し	廃止
--------	-----	----

施	策 組5-4 新たな「政策評価に関する基本計画」の策定・公表	引き続き推進	見直し	廃止
施	策 組5-5 各部局が行う評価の支援や政府全体にかかる政策評価の充実の取組への参画	引き続き推進	見直し	廃止
施	策 組5-6 (財務省予算の)政策評価と予算の連携強化	引き続き推進	見直し	廃止
施	策 組5-7 効果的・効率的な組織・定員管理	引き続き推進	見直し	廃止
施	策 組5-8 経費の効果的、効率的執行	引き続き推進	見直し	廃止
施	策 組5-9 行政事務・手続の簡素化・効率化等	引き続き推進	見直し	廃止
施	策 組5-10 行政改革の推進	引き続き推進	見直し	廃止
施	策 組5-11 予算編成等の過程における各府省の政策評価の結果の適切な活用	引き続き推進	見直し	廃止

(2) 企画立案に向けた提言

政策の改善

イ 政策評価の着実な実施

政策評価の着実な実施に向けて、引き続き「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」の意見等を踏まえつつ、評価の充実や国民に分かりやすい実施計画の策定、評価書の作成等に努めます。

□ 行政コストの削減、効果的・効率的な組織管理

(a) 効果的・効率的な組織・定員管理

平成20年度以降も、計画的な定員削減に取り組み、その着実な実施を図るとともに、限られた定員をもって、効果的・効率的な組織運営を図るため、新たな行政需要への対応等、不断の見直しを行い、組織の質的改善に取り組んでいきます。

(b) 経費の効果的、効率的執行

平成20年度以降も、新規施策経費の要求に当たっては、既定経費の節減合理化による見直し等に努め、緊急度・優先度等を勘案しながら、必要な予算の確保に努めます。

また、執行についても、経理担当者会議の開催を通じ、経費削減等に関する周知徹底等に努め、経費の効果的・効率的な執行に取り組んでいきます。

特に、平成20年度においては、「随意契約見直し計画（平成19年1月改

訂)」に基づき、引き続き競争契約への移行を進めるとともに、入札及び契約に係る取扱い及び情報を公表すること等により、公共調達の適正化を着実に実施していきます。

(注)「随意契約の見直し」については、平成20年度政策評価実施計画において、重点的に進める施策としている。

(c) 行政事務・手続の簡素化・効率化等

平成20年度以降も、行政コスト削減に関する取組等を推進し、有効かつ適切に、行政の効率化の実現に努めています。

(d) 行政改革の推進

平成20年度以降も、「行政改革推進法」及び諸般の具体的な措置方針等に沿って、関係省庁との協力を図りつつ、積極的に行行政改革に取り組んでいきます。

ハ 財政当局としての政策評価の活用

(a) 予算編成

政策目標1-1(P134)参照。

(b) 税制改正

政策目標2-1(P191)参照。

(c) 關税改正

政策目標5-1(P329)参照。

(d) 財政投融資編成

政策目標3-1(P221)参照。

政策評価システムの運用の改善

目標の達成度をできるだけ定量的に判断できるよう、新たに設定できる業績指標がないか、引き続き検討を進めています。
